

独立行政法人森林総合研究所の平成 21 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	独立行政法人評価委員会による平成 21 年度の総合評価が「A」評価であり、中期計画に対して業務が順調に進捗していると判断されたこと等を踏まえ、評価結果による特段の人事は行わなかった。
----------	---

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	独立行政法人評価委員会による平成 21 年度の総合評価が「A」評価であり、中期計画に対して業務が順調に進捗していると判断されたこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	21 事業年度評価における主な指摘事項	平成 22 及び 23 年度の運営、予算への反映状況
業務運営に対する総括的な意見	我が国の森林・林業の再生への貢献など国民生活に寄与する研究成果をより多く生み出していくことが強く期待されている中、個々に研究を進めるのではなく、達成目標に向かって研究の方向性を定めるなど、より一層のコーディネート強化を図りたい。 法人運営において財務報告等の信頼性確保は必須である。組織内部のチェック体制の改善を図るとともに、法人の内部統制の取り組みをより一層強化されたい。	平成 22 年度においては、上半期においてほぼ隔週で所員向けの勉強会や関係者によるブレインストーミング、年間を通じた領域長会議などを行って情報交換や意思統一を図ってきた。また、平成 21 ～ 22 年度においては、第 3 期中期目標期間における所内の課題検討作業部会を立ち上げて検討を行い、問題点や達成目標の整理を行ってきたところであり、これらの検討結果は、森林・林業再生プランの達成を基軸として組み立てた第 3 期の中期計画及び課題構成に反映されている。 平成 20 年度の財務諸表付属明細書における誤謬の発生を受け、法人の内部統制の取り組みを強化したところである。森林総合研究所(その執行に当たる理事)と監事、会計監査人とは、必要な連携を保ちながら、互いに牽制して業務を推進しているところであり、引き続き内部統制の強化に努めて参りたい。
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	(産学官連携・協力の促進・強化) 産学官連携は一朝一夕にできるものではないが、その推進体制が着実に整備されてきている。他の研究機関や大学と、連携・協力や人事交流について覚書を締結するなど、更なる連携強化を図っており、今後も産	関連団体との連携を深めるため、ホームページ上に森林・木材・環境に関する「産学官連携プラットフォーム」を設け、必要な情報が得られるようにした。研究成果や実用化のための素材を集めた「実用化カタログ」を発刊するとともに、直

	学官連携を一層推進されたい。	接、それらを展示・説明する「オープンラボ」を開催し、他機関との共同研究および研究成果の社会還元を積極的に推進した。地域においては、産学官連携プロジェクト研究を行うとともにシンポジウムを開催し、研究成果の現場への普及およびニーズ収集を行った。
国民に対して提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	（林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発） 林業の根幹を担う重要な研究分野であり、日本を代表する森林・林業分野の研究機関としての森林総研の成果を国民が期待している。本所と支所に配置している人員の効果的な配置や研究資源の重点的な配分等、コーディネートを強化し、林業の活力向上に資する研究成果を社会に対して発信していただきたい。	課題の進捗状況確認のため、理事、研究コーディネータ、課題主査を中心に課題管理のためのブレインストーミングを行った。研究成果の発信については、現場での実用化講習やセミナーおよび技術指針書の発行・提供などにより成果の普及に努めた。特に、行政ニーズに基づく研究実施が政府から強く求められていることから、行政担当者との意見交換を実施した。
財務内容の改善に関する事項	（法人運営における資金の配分状況） 平成 20 年度の財務諸表附属明細書においては誤謬が発生した。これは、財務報告等の信頼性に関わるものであり、組織内部のチェック体制が十分ではないと考えられる。このため、チェック体制の改善を図り再発防止を徹底するとともに、内部統制のシステムおよびその運用について再点検を行い、法人の内部統制の強化を図られたい。	財務諸表付属明細書にかかる誤謬の発生については、その原因を究明し、ダブル・チェックにするなどのチェック体制の強化を図った。さらに、こうした業務遂行上の問題発生をトップ・ダウンにより事前の対策を講じて未然に防止すべく、内部統制のシステムを強化した。
重要な財産の譲渡に関する計画	（計画以外の重要な財産の譲渡） 今後も資産の有効活用を行うとともに、保有資産の必要性について不断の見直しを実施するよう努められたい。	引き続き、資産の有効活用を行うとともに、保有資産の必要性について不断の見直しを実施していくこととしている。 平成 22 年度に事業の縮小に伴い使用予定のない職員宿舎第 8 号（杉並区）を一般競争入札により売却処分した。また、成宗分室（杉並区）、職員共同住宅（盛岡市）、青山分室（盛岡市）、書類倉庫（盛岡市）について、必要性を精査し、平成 23 年度中に現物納付により国庫納付することとしている。